

## 第3回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1．開催日時：平成28年2月15日（月） 午前9時30分から午前10時15分

2．開催場所：村上市生涯学習推進センター 2階大・中会議室

3．出席者：（敬称略）

【出席委員】 高橋会長、古川委員（古田常務取締役代理出席）、小田（修）委員、藤木委員（青木調査係長代理出席）、清水委員、林委員、中村委員、須貝委員、伴田委員、齋藤委員、大嶋委員、飯沼委員、佐藤（憲）委員、岩沢委員、小田（孝）委員、土田委員、川崎委員、田村委員（依田係長代理出席）、白砂委員、碓井委員、高橋委員、佐野委員、須貝委員、富樫委員（加藤係長代理出席）、遠山委員

【欠席委員】 前川委員、森山委員、大滝委員、板垣（栄）委員

【委員以外】 株式会社瀬波タクシー、株式会社はまなす観光タクシー、新潟交通観光バス株式会社村上営業所（オブザーバー）

【事務局】 佐藤、太田、國井、本間（村上市）

4．傍聴者：0人

5．会議次第

1 開 会

2 挨拶（会長）

3 議 事

〔報告事項〕

（1） 広報・PR活動について

（2） 事業実施状況報告

〔協議事項〕

議題1 高校生・保護者・バス運転員 アンケート（ヒアリング）調査に寄せられたバスの改善点について

議題2 平成27年度 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持計画）の事業評価について

4 その他

5 閉 会（副会長）

6．会議資料

【配付資料】 議事次第 出席者名簿 配席図 運行利用状況等  
村上市路線バス学生運賃割引社会実験チラシ案

【議事資料】

資料1． 事業実施状況について

議題1． バスの改善点に対する対応結果について

議題2． 平成28年度 事業計画（案）

議題3． 平成28年度 予算（案）

## 7. 会議経過

### 議事次第

#### 1 開 会

○佐藤事務局長：おはようございます。本日はご多忙のところ、また道足の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、平成27年度第3回村上市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。最初に、本協議会の会長がご挨拶を申し上げます。お願いします。

#### 2 挨拶(会長)

○高橋会長：皆さんおはようございます。第3回の村上市地域公共交通活性化協議会、大変道足の悪い中、ちょっと今日、下り模様で、気候的にも大変なところでしたが、お集まりいただきましてありがとうございます。年明けから比較的少雪暖冬ということで、生活の向きには非常にありがたかったわけでありませうけども、また道路事情につきましても除雪が比較的少なくて済んだということで、除雪事業者さんにとりましては、なかなか容易でない状況であります。生活道路の確保という観点から非常にありがたかったかなと思っております。本日は、第2回の協議会でご提案をさせていただきました内容についてまたご審議をいただき、28年度の状況もご協議をいただく予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

実は、先日、県の市長会がございまして、その中で県の均衡ある発展に資するためのその方向づけについて、ひとつご提案をさせていただきました。北陸新幹線の開通に伴いまして、県土全体における高速交通網、これが大きく変化をする中であって、広い新潟県においては、自動車道路を活用した県土全体の均衡ある発展、これも非常に重要だよというお話、これを切り口にさせていただきます。糸魚川から村上まで非常に長い距離があるわけでありませうけども、西から北に向かうこの弓なりの新潟県全体を関東方向に向かう関越自動車道を含めて、高速道路を活用した発展に資する、そんな施策について県として生活の路線という視点から少し物事を考えてくれないかということで、市長会として提案をしたらどうかということをお願いいたしました。県の市長会としましても、総意を持ってそういう形でやろうと合意をいただきまして、また県の町村会のほうからも、ともにその方向で少ししっかりとした高速交通網のインフラ整備について県に要請をしていこうということで話がまとまったところであります。3月になるとは思いますけれども、そんな形で私のほうから言い出たものですから、県ご当局のほうにそのような要請に上がりたいと考えているところであります。

いずれにしても、私たちがここで暮らす足を確保するという公共交通、この部分というのは非常に大きなウエートを占めているわけでありまして、とりわけ村上市は広い市域を持っているものですから、そこに対する要望というのは非常に広範にわたります。その広範にわたる要望については非常に課題も多いわけでありませうけども、一つ一つ丁寧に皆様方からお知恵を拝借しながら進めていければと思っておりますので、本日は何とぞよろしくお願いをいたします。

○太田課長補佐：皆さん、おはようございます。私本日の進行を務めさせていただきます事務

局の太田といいます。よろしくお願ひします。以降座って説明させていただきますので、ご了承ください。

それでは、会議に入る前に、本日の資料について確認をお願いします。皆様のお席に議事次第、出席者名簿、配席表、学割延長のチラシ、運行利用状況等が用意されていると思います。もし不備がございましたら事務局にお申し付けください。また、事前配付資料についても落丁等ございましたらあわせてお申し付けいただければと思います。皆様、よろしいでしょうか。

### 3 委嘱状交付（代表受領）

### 4 議 事

○太田課長補佐：続きまして、本会の成否についてご報告いたします。協議会規約第11条第2項により、本協議会は委員の過半数の出席により開催が成立するということになっておりますが、本日の協議会ご案内させていただきました委員29名のうち過半数以上の出席をいただいておりますので、本会議は成立することをご報告させていただきます。

それでは、協議会規約第11条の規定により、以降議題につきまして会長が協議会の議長を務めることとなっておりますので、これより先につきましては会長により議事の進行をお願いしたいと思います。

#### 〔報告事項〕

##### （1） 事業実施状況について（資料1）

○高橋会長：それでは、しばらくの間私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

最初に、報告の1つ目、このたびは報告事項1点でございますけども、事業の実施状況について事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局： - - - 資料1に基づき詳細に説明 - - -

○高橋会長：ありがとうございました。報告事項の1の説明をさせていただいたわけでありまして、この点につきまして皆様方からご意見またご質問ありましたらお受けをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。特によろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：ご質問もないようでございますので、それでは事業報告のほうこれで終了させていただきます。

#### 〔協議事項〕

##### 議題1 バスの改善点に対する対応結果について

○高橋会長：続きまして、協議事項まず1点目、議題の1でございますけども、バスの改善点に対する対応結果についてということで、初めに事務局からご説明を申し上げます。

○事務局： - - - 議題1に基づき詳細に説明 - - -

○高橋会長：第2回以後いろいろな形で調整をさせていただきながら当事者のご意見も確認をさせていただいた結果について、今お知らせしたわけでありまして、関係地区の皆様方もいらっしゃるわけでございますので、この状況につきまして、皆様方からご意見、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。よろしくお願ひいたします。よろしゅうございますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：一応確認をとらせていただいた内容、まだ協議中のものという形になっているわけですが、もう少し進展をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議題2 平成28年度 事業計画(案)について

○高橋会長：それでは続きまして、議題の2でございますけども、平成28年度の事業計画(案)につきまして、初めに事務局のほうから説明をさせていただきます。

○事務局： - - - 議題2に基づき詳細に説明 - - -

○高橋会長：ありがとうございました。28年度の事業、これまでの事業計画立てる部分については、比較的堅調に推移をしている、また効果的だという評価を踏まえた上でご提案申し上げておりますし、またその他で3項目新たな取り組みということでご提案をさせていただきました。これまで私が市内各地区でふれあいトーク等を通じて受けとめたそのことを具体的な形で少し検証をさせていただきたいということのご提案でございますので、よろしく願いいたします。皆様からこの議題2につきまして、ご意見等ございましたらお願いを申し上げたいと思います。どうぞ。

○委員：山北の佐藤と申します。平成28年度の事業計画(案)を見ますと、ほぼ現行のままの継続実施という形でございますけども、皆様方もご存じのように、当村上市は非常に高齢化が進んでおります。そのためにやはり今後ますますこの公共交通の役割というのは重要化されていくんじゃないかと思っております。そういう観点から、これからもこのままこれを固定するのではなく、やはり各地区との連携をつくりながらさまざまな計画の時間帯、公共交通の見直しというものをぜひ行って、やはり利便性を考えた形を今後とも続けていてもらいたいなと思っております。

○高橋会長：ありがとうございます。今佐藤委員のお話の中にあるようなことを踏まえて、運行便数の追加実験もそうでございますし、コース別の運行における検証、かなりハードルが高いのかもしれませんが、少し実態に即した形で具体的なメニューをそこに投入してみたらどうかという検証でございます。国勢調査の速報値が出まして、我が村上市におきましては、県内でも比較的減少幅を低く抑えた、しかしながら人口は減少しているということで、現在6万3,000を切る形になっております。この中に274個を数える集落が点在しているわけでありまして、非常に足の確保という観点からは大変容易でない作業を強いられているわけでありまして。その中で、その他でご提案をした内容を踏まえて、少し生活の実態に即した形での公共交通の仕掛けというものについて研究をさせていただきたいということでございますので、十分趣旨を理解した上で進めていきたいと思っております。ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは28年度事業計画、新たに3つの項目を踏まえまして進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議題3 平成28年度 予算(案)について

○高橋会長：それでは続きまして、議題の3、平成28年度予算(案)につきまして、事務局からご説明を申し上げます。

○事務局： - - - 議題3に基づき詳細に説明 - - -

○高橋会長：ただいまご説明を申し上げました平成28年度予算につきまして、皆様からご意見、ご質疑等ございましたらお受けをしたいと思っております。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：では、28年度この予算で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

## 5 その他

○高橋会長：続きまして、5のその他について事務局から用意ありますか。

○事務局：事務局から1点。口頭で申しわけありませんけれども、ご報告がございます。昨年度行いましたPRの一環として、バスの乗り方教室を開催いたしました。バス車内展示作品作成時の参考として役立ててもらうべく、特典として、市内3施設の入場料金を無料にして、移動の際にはまちなか循環バス、せなみ巡回バスを活用していただこうと思ひまして、村上小学校、南小学校、瀬波小学校の3校に1月31日までの有効のフリー乗車券を配布いたしました。その利用実績をご報告いたします。内訳は、イヨボヤ会館へ104名の利用、郷土資料館へは19名の利用、プラネタリウムへは26名の利用がありました。イヨボヤ会館の職員さんからは、子供たちが来てにぎわうのでとてもよかったという感想をいただきました。このような結果から、より多くの方に利用してもらうべく平成28年度もPR活動として乗り方教室を予定しておりますので、今後の利用調査も引き続き行っていきたく思います。また、3月から町屋の人形さま巡りが開催されますので、その際にまちなか循環バス、せなみ巡回バス、沿線保育園の園児のおひな様の作品の展示を行います。市民の皆様はもちろん、観光客の方にも喜んでいただけると思っておりますので、楽しみにしていただきたいと思ひます。以上で口頭で申しわけありませんが、報告を終わりたいと思ひます。

○高橋会長：ありがとうございました。よろしくお願いをいたします。

それでは、その他の項目で皆様からご提案またご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思ひますが、いかがでございましょうか。特にございませんか。ありがとうございました。

それでは、以上で用意をさせていただきました議事からその他まで終了させていただきたいと思ひますので、よろしくお願いをいたします。大変ありがとうございました。

○太田課長補佐：ありがとうございました。本日の用意させていただきました議事については全て終了いたしました。それでは最後に、佐野副会長様からご挨拶をいただきたいと思ひます。

## 6 閉会（副会長）

○佐野副会長：佐野でございます。若干時間があるようなので、今日ご説明ありました学割の効果というのを少し数字で示したいと思ひます。利用学生が大体大ざっぱに言って50%を超えたということです。運賃が50%になったので、運賃の総額は75%で2割5歩減ったと、これだけ見ればちょっと損した気分になります。ただ、これ以外に実はいろんな便益がありまして、縦軸に運賃をとって、横軸に乗客数をとりまして、需要曲線というのを書きまして、簡単にするためにとりあえず需要曲線を直線にします。この需要曲線というのはどういうも

のかというと、例えばバスの運賃が200円だとすると、この200円と交わるこの人数の人が利用すると。バスの運賃が例えば300円になると、利用する人が減ると。この辺400円になると誰も利用しないと。曲線というのは非常に大まかな仮定なので、そんなに正確ではないですが、とりあえずこうさせていただきます。今回やったのは、バスの運賃を半額にしたということです。半額にすると、50%ぐらい人が増えたということです。この需要曲線というのはどういう意味を持つかということ、別に例えればこれは支払意思額とも言えます。この金額だったら使ってもいいよという額を示します。だから、ここの人は200円払ってもいいよと、ここの人は300円払ってもいいよと思ったのに、実際の運賃が200円だから100円得した気分になります。ここの人は400円払ってもいいと思ったので、200円得した気分になるので、この部分が消費者余剰と言って、得した気分になるわけです。便益と言いかえてもいい部分だと思います。半額に値下げにすると、この消費者余剰というこの便益がふえます。今までこの四角形の面積を1とすると、これが0.5で、これが0.5で、今までの消費者余剰は2.0だったのがここが1、1、1.5だから、2.5、合わせて4.5にふえると。ただ、増えるのですが、しかし運賃は今まで200円で例えば100人使っていた、この面積が運賃としての収入だったのが今度はここのこの分減っちゃうわけです。今まで4つ分の運賃が3つ分の運賃になると。ということは、結果的には税金として今まで4だったのが3になりますから、マイナス1減っているわけです。マイナス1のコストで2.5の便益がありますので、費用対効果は2.5倍で、かなり公共事業としては高い費用、便益を出しているというふうな大ざっぱな計算になります。

ただ、便益がどういうところへいつているかということ、これは今まで使っていない人が得る便益です。どういうものかということ、今までお母さんが息子さんを送っていったのが行かなくて済むと。その時間何かもう少し別の活動に使えるという便益が0.5、ここは今まで200円払っていたのが100円で済んだと。今までの利用者がふえる便益が2.5と、トータルとしてはふえるんですけども、使わない人も税金として払っているんで、その辺をどうするかというのが政治といいますか、皆さんが決めていただくことですが、トータルで見れば1の費用で2.5の便益が出ているので、かなり効果の高い施策だということが大ざっぱな図ですが、こういうふうに計算することもできるので、ただ単にここの運賃の収入が減ったので云々という話は、後でバス会社さんはこれは非常に重要で、バス会社さんが全部持つんだとそれは大変なんで、当然税金とか、いろんな補助が必要だと思いますけども、社会全体で見ると、かなり効果のある施策だということが言えると思うんです。何となくわかっていただけましたか。この説明を終わりの挨拶のかわりにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○太田課長補佐：ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第3回村上市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。長時間の審議ありがとうございました。お疲れさまでございます。

(午前10:15終了)